





発電炉（東海第二）		再処理施設 2020年12月24日申請	再処理施設 修正方針	備考																														
<p>表2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(14/14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(4) 浸水防護施設 (つづき)</td> <td>                     ○緊急用海水ポンプ駆動機用冷却水防止装置**                      ○海水ポンプ駆動機用冷却水防止装置**                      ○緊急用海水ポンプ駆動機用冷却水防止装置**                      ○緊急用海水ポンプ駆動機用冷却水防止装置**                      ○格納容器圧力透かし装置格納槽点検用海水ポンプ**                      ○常設低圧代替注水系統格納槽点検用海水ポンプ**                      ○常設低圧代替注水系統格納槽可搬型ポンプ用海水ポンプ**                      ○常設代替高圧電源駆動機用カルルハート原子炉駆動機用水密閉**                      ○原子炉建造物原子炉海水密閉**                      ○原子炉建造物付属機水密閉 (東側、西側、南側、北側)                      ○原子炉建造物貫通部止水処置**                      ○防振塊及び防振座 下面貫通部止水処置**                      ○海水ポンプ室貫通部止水処置**                      ○常設代替高圧電源駆動機用カルルハート (立坑部) 貫通部止水処置**                      ○取水ピット水位計**                      ○液位計**                      ○津波・構内監視カメラ**                      ○貯留罐**                 </td> <td></td> <td>                     ○熱除去系 A 系ポンプ駆動機**                      ○原子炉格納槽冷却系室北側水密閉**                      ○原子炉格納槽冷却系室南側水密閉**                      ○高圧炉心スプレッドポンプ室水密閉**                      ○送水防止装置**                      ○原子炉建造物異物処理機管理区域外伝導防止装置**                      ○止水板**                      ○貫通部止水処置**                      ・ 循環水系統シールド                      ・ 防護カバネ**                 </td> <td>                     ○格納容器圧力透かし装置格納槽**【S】**                      ○格納容器圧力透かし装置用配管カルルハート**【S】**                      ○常設低圧代替注水ポンプ室**【S】**                      ○代替高圧電源駆動機用カルルハート (立坑部) **【S】**                      ○常設代替高圧電源駆動機用カルルハート (立坑部) **【S】**                      ○防振塊 (鋼管杭鉄筋コンクリート防振座) **【S】**                 </td> <td>                     ○土留鋼管矢張**                      ○土留鋼管矢張**                 </td> </tr> <tr> <td>(5) 補機駆動機用燃料設備</td> <td></td> <td></td> <td>                     ・ ディーゼル駆動機用海水ポンプ用燃料タンク**                      ・ 配管配管**                      ○貯留罐**                      ○取水構造物**                      ・ 緊急時対策所**                 </td> <td>                     ・ 緊急時対策所建屋**【S<sub>e</sub>】**                 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>(6) 非常用取水設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 緊急時対策所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	(4) 浸水防護施設 (つづき)	○緊急用海水ポンプ駆動機用冷却水防止装置** ○海水ポンプ駆動機用冷却水防止装置** ○緊急用海水ポンプ駆動機用冷却水防止装置** ○緊急用海水ポンプ駆動機用冷却水防止装置** ○格納容器圧力透かし装置格納槽点検用海水ポンプ** ○常設低圧代替注水系統格納槽点検用海水ポンプ** ○常設低圧代替注水系統格納槽可搬型ポンプ用海水ポンプ** ○常設代替高圧電源駆動機用カルルハート原子炉駆動機用水密閉** ○原子炉建造物原子炉海水密閉** ○原子炉建造物付属機水密閉 (東側、西側、南側、北側) ○原子炉建造物貫通部止水処置** ○防振塊及び防振座 下面貫通部止水処置** ○海水ポンプ室貫通部止水処置** ○常設代替高圧電源駆動機用カルルハート (立坑部) 貫通部止水処置** ○取水ピット水位計** ○液位計** ○津波・構内監視カメラ** ○貯留罐**		○熱除去系 A 系ポンプ駆動機** ○原子炉格納槽冷却系室北側水密閉** ○原子炉格納槽冷却系室南側水密閉** ○高圧炉心スプレッドポンプ室水密閉** ○送水防止装置** ○原子炉建造物異物処理機管理区域外伝導防止装置** ○止水板** ○貫通部止水処置** ・ 循環水系統シールド ・ 防護カバネ**	○格納容器圧力透かし装置格納槽**【S】** ○格納容器圧力透かし装置用配管カルルハート**【S】** ○常設低圧代替注水ポンプ室**【S】** ○代替高圧電源駆動機用カルルハート (立坑部) **【S】** ○常設代替高圧電源駆動機用カルルハート (立坑部) **【S】** ○防振塊 (鋼管杭鉄筋コンクリート防振座) **【S】**	○土留鋼管矢張** ○土留鋼管矢張**	(5) 補機駆動機用燃料設備			・ ディーゼル駆動機用海水ポンプ用燃料タンク** ・ 配管配管** ○貯留罐** ○取水構造物** ・ 緊急時対策所**	・ 緊急時対策所建屋**【S <sub>e</sub> 】**		(6) 非常用取水設備						(7) 緊急時対策所						<p>注記</p> <p>*1：間接支持構造物への波及的影響評価を実施する。                  *2：原子炉格納容器底部の耐震重要度を示す。                  *3：送電設備の基礎については添付書類「V-1-9-2-1 常用電源設備の健全性に関する説明書」に記載。                  *4：津波防護施設又は浸水防止設備としての耐震重要度を示す。                  *5：海水の伝播を防止する設備としての耐震重要度を示す。</p>			<p>再処理施設においては、第2.4-1表 耐震計算書上の重要度分類に示す、耐震Sクラス施設、波及的影響を考慮すべき設備、基準地震動Ssに対する構造強度を確保する設備については、添付書類IVにて耐震計算書を示すため、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。</p>
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																													
(4) 浸水防護施設 (つづき)	○緊急用海水ポンプ駆動機用冷却水防止装置** ○海水ポンプ駆動機用冷却水防止装置** ○緊急用海水ポンプ駆動機用冷却水防止装置** ○緊急用海水ポンプ駆動機用冷却水防止装置** ○格納容器圧力透かし装置格納槽点検用海水ポンプ** ○常設低圧代替注水系統格納槽点検用海水ポンプ** ○常設低圧代替注水系統格納槽可搬型ポンプ用海水ポンプ** ○常設代替高圧電源駆動機用カルルハート原子炉駆動機用水密閉** ○原子炉建造物原子炉海水密閉** ○原子炉建造物付属機水密閉 (東側、西側、南側、北側) ○原子炉建造物貫通部止水処置** ○防振塊及び防振座 下面貫通部止水処置** ○海水ポンプ室貫通部止水処置** ○常設代替高圧電源駆動機用カルルハート (立坑部) 貫通部止水処置** ○取水ピット水位計** ○液位計** ○津波・構内監視カメラ** ○貯留罐**		○熱除去系 A 系ポンプ駆動機** ○原子炉格納槽冷却系室北側水密閉** ○原子炉格納槽冷却系室南側水密閉** ○高圧炉心スプレッドポンプ室水密閉** ○送水防止装置** ○原子炉建造物異物処理機管理区域外伝導防止装置** ○止水板** ○貫通部止水処置** ・ 循環水系統シールド ・ 防護カバネ**	○格納容器圧力透かし装置格納槽**【S】** ○格納容器圧力透かし装置用配管カルルハート**【S】** ○常設低圧代替注水ポンプ室**【S】** ○代替高圧電源駆動機用カルルハート (立坑部) **【S】** ○常設代替高圧電源駆動機用カルルハート (立坑部) **【S】** ○防振塊 (鋼管杭鉄筋コンクリート防振座) **【S】**	○土留鋼管矢張** ○土留鋼管矢張**																													
(5) 補機駆動機用燃料設備			・ ディーゼル駆動機用海水ポンプ用燃料タンク** ・ 配管配管** ○貯留罐** ○取水構造物** ・ 緊急時対策所**	・ 緊急時対策所建屋**【S <sub>e</sub> 】**																														
(6) 非常用取水設備																																		
(7) 緊急時対策所																																		

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (1/24)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
耐震地震動 S <sub>1</sub> による地震力に対して重大事故等に必要機能を損なわれないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計が基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・使用済燃料プール ・使用済燃料貯蔵ラック ・代替燃料プール冷却系熱交換器 ・代替燃料プール冷却系ポンプ ・常設低圧代替注水系ポンプ ・スキマサージタンク ・代替淡水貯槽 ・西側淡水貯水設備 ・主配管 2. 原子炉冷却系統施設 ・自動減圧機能用アキュムレータ ・逃がし安全弁 ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系ポンプ ・残留熱除去系ストレートレーナ ・高圧炉心スプレイ系ポンプ ・低圧炉心スプレイ系ポンプ ・低圧炉心スプレイ系ストレートレーナ ・原子炉隔離時冷却系ポンプ ・原子炉隔離時冷却系ストレートレーナ ・常設高圧代替注水系ポンプ ・代替淡水貯槽 ・西側淡水貯水設備 ・残留熱除去系海水系ポンプ ・緊急用海水ポンプ ・緊急用海水系ストレートレーナ	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器・配管等の支持構造物</li> <li>原子炉本体の基礎</li> <li>取水構造物</li> <li>屋外二重管</li> <li>代替淡水貯槽</li> <li>系ポンプ室</li> <li>常設低圧代替注水系ポンプ</li> <li>常設低圧代替注水系配管カルパルト</li> <li>常設代替高圧電源装置置場</li> <li>装置用カルパルト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋</li> <li>原子炉本体の基礎</li> <li>取水構造物</li> <li>屋外二重管</li> <li>代替淡水貯槽</li> <li>系ポンプ室</li> <li>常設低圧代替注水系ポンプ</li> <li>常設低圧代替注水系配管カルパルト</li> <li>常設代替高圧電源装置置場</li> <li>装置用カルパルト</li> <li>格納容器圧力逃がし装置格納槽</li> <li>格納容器圧力逃がし装置用配管カルパルト</li> <li>緊急用海水ポンプ</li> <li>ピット</li> <li>主排気筒</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タービン建屋</li> <li>タービス建屋</li> <li>原子炉建屋クレーン</li> <li>燃料取扱機</li> <li>制御機時蔵ハンガ</li> <li>制御機時蔵ハンガ</li> <li>チャーンネル着脱機</li> <li>タービン建屋</li> <li>タービス建屋</li> <li>ウォータレグシールドライン（残留熱除去系、低圧炉心スプレイ系、高圧炉心スプレイ系）</li> <li>原子炉遮蔽</li> <li>原子炉ウエル遮蔽ボックス</li> <li>海水ポンプエリア防護対策壁</li> <li>耐火壁</li> </ul>

再処理施設 2020 年 12 月 24 日申請

第3.2-1表 重大事故等対処設備（主要設備）の設備分類

設備	設備分類	耐震重要度	代替する機能を有する同等の設備を有する施設 (1) 月注: 設計基準地震動の地震力を割った値 (地震動の耐震重要度)	設備分類		設備分類	建築物・構造物
				設備	分類		
原子炉冷却系中核燃料貯蔵設備	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	S	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)
原子炉冷却系中核燃料貯蔵設備	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	S	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)
原子炉冷却系中核燃料貯蔵設備	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	C	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)
原子炉冷却系中核燃料貯蔵設備	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	S	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)
原子炉冷却系中核燃料貯蔵設備	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	B	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)
原子炉冷却系中核燃料貯蔵設備	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	(C)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)
原子炉冷却系中核燃料貯蔵設備	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	S	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)
原子炉冷却系中核燃料貯蔵設備	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	(S)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)
原子炉冷却系中核燃料貯蔵設備	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	B	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)
原子炉冷却系中核燃料貯蔵設備	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	(C)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)	緊急停止系 (原子炉建屋用、電源系)

再処理施設 修正方針

備考

- 重大事故等対処施設の内容については、後次回で比較結果を示す。



発電炉（東海第二）		再処理施設 2020年12月24日申請		再処理施設 修正方針		備考
<p>表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(3/24)</p>	<p>耐震設計上の分類</p> <p>1. 常設耐震重要重大事故防止設備                  常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計が基礎事故対処設備が有する機能を代替するもの</p>	<p>機能別分類</p> <p>3. 計測制御系統施設                  ・制御棒                  ・制御棒駆動機構                  ・水圧制御ユニットアキムレータ                  ・水圧制御ユニット蓄液容器                  ・ほう酸水注入ポンプ                  ・ほう酸水貯蔵タンク                  ・起動領域計装                  ・出力領域計装                  ・原子炉圧力容器                  ・炉心支持構造物                  ・差圧検出・ほう酸水注入管（ライナーよりN10ノズルまでの外管）                  ・差圧検出・ほう酸水注入管（原子炉圧力容器内筒）                  ・高圧代替注水系統流量（常設ライン用）                  ・低圧代替注水系統流量（常設ライン用）                  ・低圧代替注水系統流量（可搬ライン用）                  ・低圧代替注水系統流量（可搬ライン用）                  ・原子炉隔離時冷却系系統流量                  ・高圧炉心スプレイレイン系統流量                  ・低圧炉心スプレイレイン系統流量                  ・残置熱除去系統流量                  ・原子炉圧力                  ・原子炉圧力(S.A.)                  ・原子炉水位（広帯域）                  ・原子炉水位（燃料域）</p>	<p>設備</p> <p>・電気計装設備等の支持構造物                  ・機器・配管等の支持構造物                  ・原子炉圧力容器                  ・スカート</p>	<p>間接支持構造物</p> <p>・原子炉建屋                  ・原子炉本体の基礎                  ・常設低圧代替注水系統ポンプ室                  ・常設代替高圧電源装置                  ・格納容器圧力逃がし装置格納槽</p>	<p>波及的影響を考慮すべき施設</p> <p>・タービン建屋                  ・サービズ建屋                  ・原子炉遮蔽                  ・耐火隔壁                  ・中央制御室用天井照明</p>	
<p>耐震設計上の分類</p> <p>基準地震動S<sub>0</sub>による地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの</p>	<p>1. 常設耐震重要重大事故防止設備                  常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計が基礎事故対処設備が有する機能を代替するもの</p>	<p>機能別分類</p> <p>3. 計測制御系統施設                  ・制御棒                  ・制御棒駆動機構                  ・水圧制御ユニットアキムレータ                  ・水圧制御ユニット蓄液容器                  ・ほう酸水注入ポンプ                  ・ほう酸水貯蔵タンク                  ・起動領域計装                  ・出力領域計装                  ・原子炉圧力容器                  ・炉心支持構造物                  ・差圧検出・ほう酸水注入管（ライナーよりN10ノズルまでの外管）                  ・差圧検出・ほう酸水注入管（原子炉圧力容器内筒）                  ・高圧代替注水系統流量（常設ライン用）                  ・低圧代替注水系統流量（常設ライン用）                  ・低圧代替注水系統流量（可搬ライン用）                  ・低圧代替注水系統流量（可搬ライン用）                  ・原子炉隔離時冷却系系統流量                  ・高圧炉心スプレイレイン系統流量                  ・低圧炉心スプレイレイン系統流量                  ・残置熱除去系統流量                  ・原子炉圧力                  ・原子炉圧力(S.A.)                  ・原子炉水位（広帯域）                  ・原子炉水位（燃料域）</p>	<p>設備</p> <p>・電気計装設備等の支持構造物                  ・機器・配管等の支持構造物                  ・原子炉圧力容器                  ・スカート</p>	<p>間接支持構造物</p> <p>・原子炉建屋                  ・原子炉本体の基礎                  ・常設低圧代替注水系統ポンプ室                  ・常設代替高圧電源装置                  ・格納容器圧力逃がし装置格納槽</p>	<p>波及的影響を考慮すべき施設</p> <p>・タービン建屋                  ・サービズ建屋                  ・原子炉遮蔽                  ・耐火隔壁                  ・中央制御室用天井照明</p>	

重大事故等対処施設の  
 内容については、  
 後次回で比較結果を  
 示す。

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(4/24)				再処理施設 2020年12月24日申請		再処理施設 修正方針		備考	
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	設備分類	重要度	再処理施設 修正方針	備考
耐震設計上の分類 基準地震動S <sub>1</sub> による地震力に対して、重大事故等に対処するための必要機能が損なわれないよう設計するもの	機能別分類 1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計が基礎事故対処設備が有する機能を代替するもの	設備 ・原子炉水位(SA広帯域) ・原子炉水位(SA燃料域) ・ドライウェル圧力 ・サブプレッション・チェンバ圧力 ・サブプレッション・プール水温度 ・格納容器内水蒸気温度(SA) ・格納容器内酸濃度(SA) ・代替淡水貯槽水位 ・西側淡水貯水設備水位 ・低圧代替注水系統格納容器スプレイ流量(常設ライン用) ・低圧代替注水系統格納容器スプレイ流量(可搬ライン用) ・サブプレッション・プール水位 ・自動減圧機用アキユムレータ ・格納容器内雰囲気ガスサンプリング装置 ・フィルタ装置入口水蒸気温度 ・フィルタ装置出口水蒸気温度 ・緊急用海水系流量(残留熱除去系熱交換器) ・緊急用海水系流量(残留熱除去系補機) ・常設低圧代替注水系ポンプ吐出圧力 ・常設高圧代替注水系ポンプ吐出圧力 ・残留熱除去系ポンプ吐出圧力 ・低圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力 ・所内電気機操作盤 ・緊急置換-空調換気制御盤 ・緊急時炉心冷却系操作盤 ・原子炉補機操作盤 ・原子炉制御操作盤 ・出力領域モニタ計装盤 ・プロセス計装盤	直接支持構造物 常設耐震重要重大事故等対処設備	間接支持構造物 常設耐震重要重大事故等対処設備	波及的影響を考慮すべき施設 —	設備分類 分類	重要度 S	再処理施設 修正方針	備考 ・重大事故等対処施設の内容については、後次回で比較結果を示す。
系統機器 水素発生装置 に閉じ込められた 空気の供給	設備 構成する機器 水素発生装置・弁 機器内空気供給配管・弁 正船空気自動供給配管 正船空気自動供給ユニット 機器内空気供給配管・弁 正船空気自動供給ユニット 機器内空気供給配管 正船空気自動供給ユニット 配管・弁 隔離弁 水封安全弁 常設燃焼ガス処理設備からセルに導出するユニット セル導出ユニットファイバ ダクト・ダンプ ダクト・ダンプ 主排気管へ排出するユニット 主排気管	代替する機能を有する安全機能を有する施設 (1)内は、設計基準対象の設備を兼ねる設備及びその耐震重要度分類 安全圧縮空気系 安全圧縮空気系 常設燃焼ガス処理設備 燃焼換気設備 (主排気管)	常設耐震重要重大事故等対処設備 S	常設耐震重要重大事故等対処設備 S <sub>1</sub>	—	設備分類 分類	重要度 S	再処理施設 修正方針	備考
水素発生装置 に閉じ込められた 空気の供給	設備 構成する機器 水素発生装置・弁 機器内空気供給配管・弁 正船空気自動供給配管 正船空気自動供給ユニット 機器内空気供給配管 正船空気自動供給ユニット 配管・弁 隔離弁 水封安全弁 常設燃焼ガス処理設備からセルに導出するユニット セル導出ユニットファイバ ダクト・ダンプ ダクト・ダンプ 主排気管へ排出するユニット 主排気管	代替する機能を有する安全機能を有する施設 (1)内は、設計基準対象の設備を兼ねる設備及びその耐震重要度分類 安全圧縮空気系 安全圧縮空気系 常設燃焼ガス処理設備 燃焼換気設備 (主排気管)	常設耐震重要重大事故等対処設備 S	常設耐震重要重大事故等対処設備 S <sub>1</sub>	—	設備分類 分類	重要度 S	再処理施設 修正方針	備考
セルへの風出し 口の構造及び代 替セル排気系に よる対応	設備 構成する機器 水素発生装置・弁 機器内空気供給配管・弁 正船空気自動供給配管 正船空気自動供給ユニット 機器内空気供給配管 正船空気自動供給ユニット 配管・弁 隔離弁 水封安全弁 常設燃焼ガス処理設備からセルに導出するユニット セル導出ユニットファイバ ダクト・ダンプ ダクト・ダンプ 主排気管へ排出するユニット 主排気管	代替する機能を有する安全機能を有する施設 (1)内は、設計基準対象の設備を兼ねる設備及びその耐震重要度分類 安全圧縮空気系 安全圧縮空気系 常設燃焼ガス処理設備 燃焼換気設備 (主排気管)	常設耐震重要重大事故等対処設備 S	常設耐震重要重大事故等対処設備 S <sub>1</sub>	—	設備分類 分類	重要度 S	再処理施設 修正方針	備考

発電炉（東海第二）		再処理施設 2020年12月24日申請				再処理施設 修正方針		備考		
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	設備分類	重要度分類	再処理施設	修正方針	備考
耐震設計上の分類 基準地震動S <sub>1</sub> による地震力に対し、 必要な機能に必要ならぬものを 除外するもの	機能別分類 1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要機能に属する設計が、 基準地震動S <sub>1</sub> による地震力に必要ならぬものを 除外するもの	設備 ・残留熱除去系(B)、(C)補助継電器盤 ・原子炉隔離時待機系継電器盤 ・高圧炉心スプレイス継電器盤 ・自動減圧系継電器盤 ・低圧炉心スプレイス系、残留熱除去系(A)補助 継電器盤 ・プロセッサ放射線モニタ、起動領域モニタ操作盤 ・緊急時炉心冷却系トリップユニット盤 ・高圧炉心スプレイス系トリップユニット盤 ・RCICタービン操作盤 ・原子炉速凍停止操作盤 ・ほう酸水注入ポンプ操作盤 ・SA設備新設盤 ・再循環系ポンプ遮断器 ・再循環系ポンプ低速度用電源装置遮断器 ・主要弁 ・主配管	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設					
表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(5/24)										

重大事故等対処施設の  
 内容については、  
 後次回で比較結果を  
 示す。



発電炉（東海第二）		再処理施設 2020年12月24日申請		再処理施設 修正方針		備考
表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(6/24)						
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	
基準地震動S <sub>1</sub> による地震力に対して耐震設計上必要な機能が損なわれないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	4. 放射線管理施設 ・格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W) ・格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C) ・フィルタ装置出口放射線モニタ(低レンジ) ・フィルタ装置出口放射線モニタ(高レンジ) ・耐圧強化ベンチ系放射線モニタ ・使用済燃料プールエリア放射線モニタ(低レンジ) ・使用済燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ) ・中央制御室換気系空気調和機ファン ・中央制御室換気系ファン系ファン ・中央制御室換気系ファン系ファンユニット ・中央制御室換気系ファン系ファンユニット ・第二弁操作室遮蔽 ・フィルタ装置遮蔽 ・配管遮蔽 ・主配管	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋	・原子炉建屋クレーム ・燃料取扱機 ・耐火障壁 ・タービン建屋 ・サ-	
(つづき) 第38条 東海第二再処理施設の燃料等の機能喪失の発生防止のための設備						
系統機能	設備	設備名称	構成する機器	設備分類	設備分類	建物・構築物
燃料貯蔵プール等への注水	燃料貯蔵プール	水供給設備	第1貯水槽	設備	分類	間接支持構造物
燃料貯蔵プール等の水の漏えい	燃料貯蔵プール	水供給設備	第1貯水槽	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	間接支持構造物
燃料貯蔵プール等の水の漏えい	燃料貯蔵プール	漏えい抑制設備	サイフォンブレーカ 止水板及び蓋	S	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋
燃料貯蔵プール等における燃料貯蔵防止	燃料貯蔵プール	燃料貯蔵防止設備	燃料位置クランク 燃料貯蔵クランク パレット位置検出装置(挿入用)	(S)	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋
第41条に記載 第41条に記載						
備考						
・ 重大事故等対処施設の内容については、後次回で比較結果を示す。						

発電炉（東海第二）		再処理施設 2020年12月24日申請		再処理施設 修正方針		備考																							
<p>表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(7/24)</p> <table border="1"> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> <tr> <td>                     耐震設計上の分類                      基準地震動S<sub>1</sub>に                      よる地震力に対し                      て重大事故等に対                      処するために必要                      な機能が損なわれ                      るおそれのないよ                      う設計するもの                 </td> <td>                     機能別分類                      1. 常設耐震重要重大                      事故防止設備                      常設重大事故防止設                      備であつて、耐震重                      要施設に属する設計                      基準事故対処設備が                      有する機能を代替す                      るもの                 </td> <td>                     設備                      5. 原子炉格納施設                      ・原子炉格納容器                      ・機器搬入用ハッチ                      ・所員用エアロック                      ・サブレーション・チェンバアアクセスハッチ                      ・配管貫通部                      ・電気配線貫通部                      ・真空破壊装置                      ・ダイヤフラム・フロア                      ・ベント管                      ・常設低圧代替注水系ポンプ                      ・フィルタ装置                      ・移送ポンプ                      ・代替淡水貯槽                      ・西側淡水貯水設備                      ・残留熱除去系熱交換器                      ・残留熱除去系ポンプ                      ・残留熱除去系ストレーナ                      ・主配管                 </td> <td>                     直接支持構造物                      ・機器・配管等の                      支持構造物                 </td> <td>                     間接支持構造物                      ・原子炉建屋                      ・代替淡水貯槽                      ・常設低圧代替注                      水系ポンプ室                      ・常設低圧代替注                      水系配管カルバ                      ート                      ・常設高圧代替電                      源装置置場                      ・常設代替高圧電                      源装置用カルバ                      ート                      ・格納容器圧力逃                      がし装置格納槽                      ・格納容器圧力逃                      がし装置用配管                      カルバート                 </td> <td>                     波及的影響を                      考慮すべき施設                      ・原子炉ウエル遮蔽ブ                      ロック                      ・耐火障壁                      ・タービン建屋                      ・サービスマン建屋                 </td> </tr> </table>	耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	耐震設計上の分類 基準地震動S <sub>1</sub> に よる地震力に対し て重大事故等に対 処するために必要 な機能が損なわれ るおそれのないよ う設計するもの	機能別分類 1. 常設耐震重要重大 事故防止設備 常設重大事故防止設 備であつて、耐震重 要施設に属する設計 基準事故対処設備が 有する機能を代替す るもの	設備 5. 原子炉格納施設 ・原子炉格納容器 ・機器搬入用ハッチ ・所員用エアロック ・サブレーション・チェンバアアクセスハッチ ・配管貫通部 ・電気配線貫通部 ・真空破壊装置 ・ダイヤフラム・フロア ・ベント管 ・常設低圧代替注水系ポンプ ・フィルタ装置 ・移送ポンプ ・代替淡水貯槽 ・西側淡水貯水設備 ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・主配管	直接支持構造物 ・機器・配管等の 支持構造物	間接支持構造物 ・原子炉建屋 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注 水系ポンプ室 ・常設低圧代替注 水系配管カルバ ート ・常設高圧代替電 源装置置場 ・常設代替高圧電 源装置用カルバ ート ・格納容器圧力逃 がし装置格納槽 ・格納容器圧力逃 がし装置用配管 カルバート	波及的影響を 考慮すべき施設 ・原子炉ウエル遮蔽ブ ロック ・耐火障壁 ・タービン建屋 ・サービスマン建屋	<p>第10条 工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">系統機能</th> <th colspan="2">設備</th> <th rowspan="2">設備分類</th> <th rowspan="2">設備分類</th> <th rowspan="2">建物・構築物</th> </tr> <tr> <th>設備名称</th> <th>構成する機器</th> </tr> <tr> <td>                     放射性降下物                      等への大気量の                      排水/汚物排水                      処理設備                      による放射性降下物                      等の除去設備                      及び化学水                      処理設備                 </td> <td>                     設備名称                      第1貯水槽                 </td> <td>                     構成する機器                      第1貯水槽                 </td> <td>                     設備分類                      設備                 </td> <td>                     設備分類                      設備                 </td> <td>                     建物・構築物                      間接支持構造物                 </td> </tr> </table> <p>(つづき)</p>	系統機能	設備		設備分類	設備分類	建物・構築物	設備名称	構成する機器	放射性降下物 等への大気量の 排水/汚物排水 処理設備 による放射性降下物 等の除去設備 及び化学水 処理設備	設備名称 第1貯水槽	構成する機器 第1貯水槽	設備分類 設備	設備分類 設備	建物・構築物 間接支持構造物	<p>再処理施設 修正方針</p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対処施設の内容については、後次回で比較結果を示す。</li> </ul>
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																								
耐震設計上の分類 基準地震動S <sub>1</sub> に よる地震力に対し て重大事故等に対 処するために必要 な機能が損なわれ るおそれのないよ う設計するもの	機能別分類 1. 常設耐震重要重大 事故防止設備 常設重大事故防止設 備であつて、耐震重 要施設に属する設計 基準事故対処設備が 有する機能を代替す るもの	設備 5. 原子炉格納施設 ・原子炉格納容器 ・機器搬入用ハッチ ・所員用エアロック ・サブレーション・チェンバアアクセスハッチ ・配管貫通部 ・電気配線貫通部 ・真空破壊装置 ・ダイヤフラム・フロア ・ベント管 ・常設低圧代替注水系ポンプ ・フィルタ装置 ・移送ポンプ ・代替淡水貯槽 ・西側淡水貯水設備 ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・主配管	直接支持構造物 ・機器・配管等の 支持構造物	間接支持構造物 ・原子炉建屋 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注 水系ポンプ室 ・常設低圧代替注 水系配管カルバ ート ・常設高圧代替電 源装置置場 ・常設代替高圧電 源装置用カルバ ート ・格納容器圧力逃 がし装置格納槽 ・格納容器圧力逃 がし装置用配管 カルバート	波及的影響を 考慮すべき施設 ・原子炉ウエル遮蔽ブ ロック ・耐火障壁 ・タービン建屋 ・サービスマン建屋																								
系統機能	設備		設備分類	設備分類	建物・構築物																								
	設備名称	構成する機器																											
放射性降下物 等への大気量の 排水/汚物排水 処理設備 による放射性降下物 等の除去設備 及び化学水 処理設備	設備名称 第1貯水槽	構成する機器 第1貯水槽	設備分類 設備	設備分類 設備	建物・構築物 間接支持構造物																								

発電炉（東海第二）		再処理施設 2020年12月24日申請		再処理施設 修正方針		備考
表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(8/24)						
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	
基準地震動S <sub>0</sub> による地震力に対して重大事故等に対処するための必要な機能が損なわれないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故等対処設備が有する機能を代替するもの	6. 非常用電源設備 ・軽油貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電機内燃機関 ・非常用ディーゼル発電機調速装置 ・非常用ディーゼル発電機冷却水ポンプ ・非常用ディーゼル発電機空気だめ ・非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ・非常用ディーゼル発電機励磁装置 ・非常用ディーゼル発電機保護継電装置 ・非常用ディーゼル発電機用海水ストレーナ ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機用内燃機関 ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機調速装置 ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機非常調速装置 ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機冷却水ポンプ ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機空気だめ ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機燃料油ダイヤタンク ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋 ・取水構造物 ・屋外二重管 ・常設代替高圧電源装置置場 ・常設代替高圧バート ・可搬型設備用軽油タンク基礎	・タービン建屋 ・サービス建屋 ・海水ポンプエリア ・防護対策施設 ・耐火障壁	
表 4-2 重大事故等への対処に必要なとなる水の供給設備						
系統機能	設備	構成する機器	設備分類	設備分類	建物・構築物	
各重大事故等対処のための水源確保/工機等外への放射性物質等の放出の抑制に係る対応のための水源確保/敷地外水源から第1貯水層への水の供給	設備名称 水供給設備	第1貯水層	設備分類 分類	設備分類 分類	建物・構築物	
第2貯水層から第1貯水層への水の供給	設備名称 水供給設備	第2貯水層	設備分類 分類 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	設備分類 分類 -	間接支持構造物 第1保管庫・貯水所	○
			設備分類 分類 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	設備分類 分類 -	第2保管庫・貯水所	○
備考						
・ 重大事故等対処施設の内容については、後次回で比較結果を示す。						